令和6年11月28日開催　資料1

【全体会】

令和6年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について

経営課題1　子どもたちが輝くまちづくり

経営課題2　すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

経営課題3　安全・安心なまちづくり

経営課題1　子どもたちが輝くまちづくり

すべての子どもが、個性豊かにたくましく育ち、夢と希望を持って学び、
区民が安心して子育てができる環境の実現

1－1　子どもたちが笑顔で育つ環境の実現

将来像	すべての子どもが誰一人取りこぼされることなく必要な支援を受けられる状態	課題	こどもサポートネットの充実、子育て世帯への切れ目のない見守り環境の整備	P6

この将来像に向けて２つの取組を進めています

【具体的取組1－1－1】 支援が必要な児童、生徒への取組

取組	児童や保護者のニーズに合わせた必要なサポートを関係機関と連携し実施 ＜課題＞支援にあたり保護者の同意を得るのに時間を要するケースがある。 ＜方向性＞児童や保護者ニーズの把握と NPO法人等関係機関との連携強化を図る。	P7

【具体的取組1－1－2】 全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備

取組	子育て支援室・地域保健活動担当を中心に妊娠期から就学まで切れ目のない支援、大阪市版ネウボラやこどもサポートネット等状況に応じた支援の提案 ＜課題＞　子育てに関する情報が入手しやすくなるよう取組をすすめる必要がある。 ＜方向性＞引き続き、子育ての情報や相談の機会をホームページやSNS、広報紙等を通じて効果的に発信する。	P8

1－2 「生き抜く力」の育成

将来像	子どもたちが「生き抜く力」を身につけ、自分らしい未来を切り拓けるよう学ぶことができている状態	課題	学習意欲の向上に向け、学校や関係機関等との更なる連携	P9

この将来像に向けて２つの取組を進めています

【具体的取組1－2－1】 児童、生徒の学力向上に向けた取組

取組	少人数体制での理解度等に合わせた学習支援、放課後の課外授業の実施 ＜課題＞学習支援事業の参加者数増加に向け、さらなる周知の必要がある。 ＜方向性＞学校及び事業者と連携し、効果的な周知機会を確保する。	P10

【具体的取組1－2－2】 チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

取組	未来に向かって挑戦する力や解決していく力を育む授業プログラム等の実施 ＜課題＞チャレンジ精神を育む講座の実施手法に工夫が必要である。 ＜方向性＞学校の授業の一環として実施できるよう、関係先と調整を行う。	P11

経営課題２　すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり　みんなで助け合い、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまち

２－１　地域の活力と魅力の向上

将来像	多様な主体の連携によるまちづくりで地域の活気と魅力の向上	課題	多様な主体の活動と相互連携の活性化、地域活動協議会の自律へのサポート 多様な主体の情報発信へのサポート	P14

この将来像に向けて３つの取組を進めています

【具体的取組２－１－１】　多様な主体による地域の活気と魅力づくり

取組	企業・NPO・学校・地域交流会の開催、地域資源を活用した地域活動の支援 ＜課題＞地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるよう支援が必要である。＜方向性＞まちづくりセンターと連携し、継続的な支援を実施する。	P15

【具体的取組２－１－２】　地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

取組	地域活動協議会の自律運営に向けた支援、情報発信等の取組を支援 ＜課題＞必要な地域情報が必要な人に届くよう、地域活動協議会自ら積極的な情報発信が行えるための支援が必要である。 ＜方向性＞まちづくりセンターと連携し、地域活動協議会の情報発信等にかかるスキル向上のための取組を支援する。	P17

【具体的取組２－１－３】　地域の魅力の共有と発信

取組	地域が情報を発信するポータルサイトの運営、周知、投稿支援 ＜課題＞情報発信を行った件数は増加傾向にあるものの、利用（投稿）する団体に偏りがある。利用状況について検証する必要がある。 ＜方向性＞引き続き投稿支援を行いつつ、利用状況の検証を行い、その結果も踏まえ、ポータルサイトのあり方について検討していく。	P19

２－２　支え見守りあう地域づくり

将来像	みんなで見守りあい、専門家と連携して支援を提案できる状態	課題	専門機関と連携して支援できる、課題解決に自律的に取り組む地域づくり	P20

この将来像に向けて２つの取組を進めています

【具体的取組２－２－１】　安心を提供する福祉施策の推進

取組	区民の困りごとに対してより的確な支援につなげるよう、職員の「気づき」「感度の向上」を図る「事実確認シート」の作成及び研修の実施 ＜課題＞区民が安心して相談できる相談支援体制の充実を図る必要がある。 ＜方向性＞安定的に継続した研修等を実施し、区民の困りごとに対して職員の「気づき」や「感度の向上」を図る。	P21

【具体的取組２－２－２】　地域福祉の充実

取組	見守りあったかネット連絡会を毎月開催し、各地域の課題や取組みを共有。見守りあったかネットサポーター養成講座を開催。 ＜課題＞見守りあったかサポーター養成講座の新規の参加者が少ない。 ＜方向性＞地域のつながりを活用するなどして、どのようなサポートを必要としているかなどのニーズを明確化し、間口を広げることで、区民の参加促進へと繋げる。	P23

経営課題3　安全・安心なまちづくり　「防災力の高いまち」「犯罪のないまち」

3－1　災害に負けないまちづくり　P27

将来像	自助・近助・共助・公助による防災力の高いまち	課題	自助・近助に対する意識の向上　防災力の向上　減災のための環境整備

▲ この将来像に向けて２つの取組を進めています

【具体的取組3－1－1】 自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成　P28

取組	地域の人材育成、地域の防災訓練、マイタイムライン・避難カードを活用した自助・近助の啓発、分散避難の啓発 ＜課題＞浸水想定認知など、防災意識の向上に向けた啓発について、効果的な方法を検討する必要がある。 ＜方向性＞引き続き、出前講座や訓練説明会等の機会を捉えて周知を行う。

【具体的取組3－1－2】 減災のための環境整備　P31

取組	防災パートナーへの登録勧奨、津波避難ビルや災害時避難場所の表示版等の整備 ＜課題＞災害に備え、津波避難ビルや防災パートナーを拡充し、避難場所等を充実させる必要がある。 ＜方向性＞企業・NPO・学校・地域交流会の場を活用するなど、協力いただける企業等の拡大に努める。

3－2　犯罪のない安心して暮らせる環境の整備　P32

将来像	区民の日常生活での安全を確保できている状態	課題	防犯意識の向上　街頭犯罪防止のための環境整備

▲ この将来像に向けて２つの取組を進めています

【具体的取組3－2－1】 防犯意識の向上に向けた啓発　P33

取組	特殊詐欺被害防止キャンペーン、防犯出前講座の実施 ＜課題＞　防犯意識の向上に向けた啓発について、効果的な方法を検討する必要がある。 ＜方向性＞様々な世代の区民に知ってもらう機会を充実させる。

【具体的取組3－2－2】 街頭犯罪抑止のための環境整備　P34

取組	防犯パトロールの効果的なコース設定、ひったくり防止カバー取付キャンペーン、防犯カメラの適性な運用の実施 ＜課題＞犯罪抑止のためのより効果的な取組が必要である。　＜方向性＞様々な世代の区民に知ってもらう機会を充実させる。

令和6年度　住之江区運営方針

計画

区の目標（何をめざすのか）

●子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って、地域など、周りの人々と幸せに暮らすことのできるまちをめざす。
●住之江区の名前の由来のとおり、住みよい区、すなわち“e-SUMINOe”を「めざす将来像」とする。

区の使命（どのような役割を担うのか）

●地域と共に進めるまちづくり
・区民意見の反映　・地域活動協議会、NPO、企業等の交流促進　・若い世代との協働
●ICTを活用した情報発信の充実
・分かりやすい広報　・多様な手法を活用した情報発信

令和6年度　区運営の基本的な考え方（区長の方針）

●より安心して子育てができ、未来を担う子どもたちが夢と希望を持って学ぶことができる環境づくり
●すべての人々が住之江区に愛着をもち、自分らしく暮らせるまちづくり
●自助、近助、共助、公助による備えのできた防災力の高い、安心して暮らせるまちづくり

経営課題1　子どもたちが輝くまちづくり

【主なSDGsゴール】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）〈概ね10～20年間を念頭に設定〉

未来の担い手であるすべての子どもが、家庭や地域で愛されながら、個性豊かに、たくましく育っていくよう、区民がより安心して子育てができ、子どもたちが夢と希望を持って学ぶことのできる環境の実現をめざす。

課　　題

【子どもが笑顔で育つ環境の実現に向けて】

●本人や家庭への支援が必要な児童、生徒に対し、こどもサポートネット事業の充実など、社会全体で支える仕組みを強化するとともに、周囲の目が行き届きにくい就学前の子育て世帯に対しては、切れ目のない相談、サポートが可能となるよう、見守り環境の整備を進める必要がある。

●子育てに関する様々な支援や相談窓口、交流の場の機能充実を図るとともに、これらに関する情報が、直接子育て世帯に分かりやすく、効果的に伝わるよう関係機関との連携やすみのえ情報局やSNS等の活用など、情報にアクセスしやすい方法を検討する必要がある。

【子どもたちの「生き抜く力」の育成に向けて】

●放課後等を活用した学習の場の提供や学習意欲の向上、学習習慣を身に付けるための支援など、児童、生徒の学力向上に向けた取組を充実する必要がある。

●子どもたちが自分で未来を切り開いていけるよう、将来に向かって自ら挑戦する精神や課題を解決する力を身につけたり、学習目的を見つけたりすることができる機会を提供していく必要がある。

【めざす成果及び戦略１－１】
子どもたちが笑顔で育つ環境の実現

経営課題１　子どもたちが輝くまちづくり

計画

めざす状態

【令和3～7年度の5年間】
区役所、学校等各関係機関と地域や民間の区内のこども支援に取り組む様々な主体の連携協働のもとで、さまざまな子育て支援や相談に関する活動が展開されることで、未来の担い手であるすべての子どもが、誰一人取りこぼされることなく、支援が必要な場合に必要な支援を受けられる状態。

戦略（中期的な取組の方向性）	指標
●妊娠・出産期、乳幼児期、学齢期、青少年期の各ステージに応じて切れ目なく子育てをサポートするとともに、課題を抱える家庭、子どもへの支援などを行う。 ●子育ての悩みを皆で相談しあったり、子育てに関する有益な情報が確実で簡単に入手できる環境の整備を進める。	●令和7年度末までに、区民アンケートで現在、子育てをしている人（妊娠中を含む）のうち、「住之江区内で子育てについて相談ができる場があることを知っている」と回答する割合60％以上 ●年間を通じて重大虐待事案が発生しない状態の継続

【具体的取組1－1－1】
支援が必要な児童、生徒への取組

経営課題1　子どもたちが輝くまちづくり

計画

取組内容	指標
●学校等と連携し、支援の必要な児童を発見するとともに、児童や保護者の状況や悩みを傾聴し、地域による子ども支援の取組や、児童支援に取り組むNPOなど民間の取組を含めた利用可能な支援を提案し、児童や保護者のニーズに合わせて利用に向けたサポートを行う。	●こどもサポートネットにおいて、区役所がアウトリーチできたケースのうち、支援につながった割合 75%以上

方向性の確認

取組実績等　―9月末時点―

●学校・保育所・幼稚園等と連携し、児童や保護者の状況や悩みを傾聴し、児童や保護者のニーズに合わせて必要なサポートを関係機関と連携し継続して行っている。
●サポートが必要なケース（こどもサポートネット対象者を含む）への対応数　527ケース（8月末時点）
●こどもサポートネットにおいて区役所がアウトリーチできたケースのうち、支援につながった割合　100%（8月末時点）

進捗状況：予定通り

課題	方向性
●保護者・児童への支援について、保護者にサポートやサービスの提案を行うが、同意を得るのに時間を要するケースがある。引き続き民間資源やサービス等つなぎ先の充実と多様なサポートが必要である。	●学校等関係機関との連携により、支援を要する児童等がとりこぼされることのないよう発見に努め、児童や保護者のニーズを把握し、NPO法人等の関係機関との連携を図る。 ●令和7年度継続実施

クローズアップ　―取組の解説―

■こどもサポートネット

●学校における気づきを区役所や地域につなぎ、社会全体で支える仕組み

支援の必要な子どもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、区長のマネジメントにより、社会全体で子どもと子育て世帯を各種施策により総合的に支援する取組です。

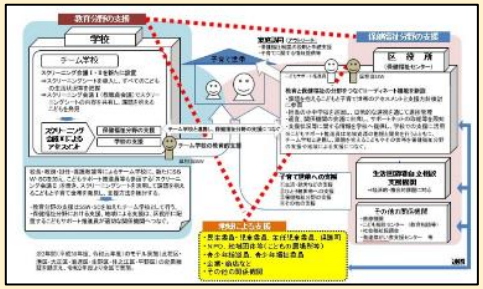

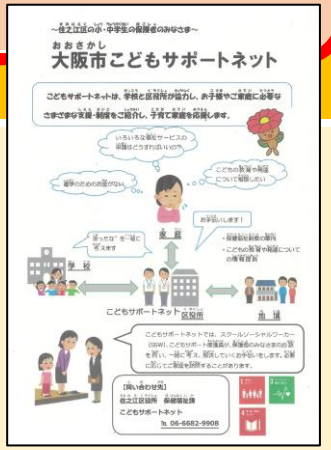

【具体的取組1－1－2】
全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備

経営課題1　子どもたちが輝くまちづくり

計画

取組内容	指標
●乳幼児健診や、地域担当保健師・子育て支援室等による相談対応、保育所（園）・幼稚園等との連携、4歳児を対象とした訪問等を通じて、妊娠期から就学に至るまでの間、切れ目なく子どもの状況を把握するとともに必要な支援を継続して行う。 ●特に2歳児を養育する保護者にハガキを送付し、子育てに関する困りごとで相談・連絡があった保護者に対して家庭訪問を行うなど、個々に応じた必要な支援につなげる。また、「手続きケアプラン」を母子健康手帳交付時に配布し、妊娠期から就学前までに最低限必要な手続きや相談先の情報を時系列にわかるように支援を行う。 ●子ども・子育てプラザをはじめ区内の子育てに関わる各種機関と連携し、子育てマップ（年1回）や子育て情報紙「わいわい」（年12回）を発行するとともに、子育て層がアクセスしやすいよう、HPやSNS、デジタルマップなどICTを用いて、子育てに関する有益かつタイムリーな情報発信を推進する。 ●区役所子育て支援室において、保育士・保健師・家庭児童相談員による子育て相談を継続する。	●子育て世帯保護者アンケートで「子育ての相談先を知っている」と回答する割合　40%以上

方向性の確認

取組実績等　―9月末時点―

●妊産婦、乳幼児健診（3か月・1歳6か月・3歳）、支援対象者へのサポートプランの作成及び交付、4歳児を対象とした訪問など、妊娠期から就学まで切れ目なくこどもの見守りを行うとともに、地域担当の保健師・子育て支援室等による相談対応等を行い必要な支援を実施
●2歳児を養育する保護者へ6・9・12・3月の4回に分けてハガキを発送（予定）　137通送付、13件相談対応（6月末現在）
●妊娠期から就学前までの最低限必要な手続きや相談先などを掲載した「手続きケアプラン」を母子健康手帳交付時に配布　273件（9月19日現在）
●子育て世帯に子育ての情報が届くよう二次元コードを掲載したチラシを、助産師、保健師等の新生児全戸訪問で配付　280件配付（8月末現在）
●子育て情報紙「わいわい」（月1回）を発行するとともに子育てサロンの情報など区ホームページやSNSを通じて情報を発信
●区広報紙「さざんか」7月号に、妊娠期から就学までの子育てを切れ目なくサポートできるよう、子育てに関する情報や悩み相談の相談先を掲載。同9月号に、10月に実施する保育施設等の利用申込みとオンラインによる受付予約に関する情報とともに、スマートフォン等から簡単に適宜情報が入手できる、子育て情報満載の「すみのえ　子育て博覧会」などの二次元コードを掲載。

進捗状況：予定通り

課題	方向性
●誰もが気軽に相談できるよう、また、必要とする子育てに関する情報が入手しやすくなるよう取組を進める必要がある。	●引き続き、子育ての情報や、子育てに関する多様な相談の機会をホームページやSNS、広報紙等を通じて効果的に発信する。 ●令和7年度継続実施

クローズアップ　―取組の解説―

■里親ってなぁに？

病気や経済的困窮などさまざまな事情により、家庭で暮らせない子どもたちがいます。そうした子供たちを深い愛情と理解をもって自分の家庭に迎え育ててくださる方を、「里親」といいます。大阪市では、数日～1か月間など、比較的短期間の預かりを必要とするケースも多く、短期の養育里親さんを大募集しています！

あなたのぬくもりが FOSTER PARENT この子のやさしさ

詳しくは、大阪市ホームページ「さとおやってなぁに？？」をご覧ください

【めざす成果及び戦略１－２】
子どもたちの「生き抜く力」の育成

経営課題１　子どもたちが輝くまちづくり

計画

めざす状態	
【令和3～7年度の5年間】 社会が多様化する中で、子どもたちが「生き抜く力」を身につけ、自分らしい未来を切り拓けるよう学ぶことができている状態。	
戦略（中期的な取組の方向性）	**指標**
●地域や民間との連携のもと、誰もが安心して勉強ができる環境の充実を図り、学習を楽しむ体験をすることで、学習意欲が向上するよう促す。 ●知識だけでなく、学ぶ意欲や、課題を見つけ解決していく力を養い、将来の夢や目標に向かってチャレンジする気持ちとやり抜く力を育む。	令和7年度末までに、全国学力・学習状況調査等のアンケート結果における区内中学生への「将来の夢や目標」に関する質問に対する肯定的な回答の割合 70%以上

【具体的取組1－2－1】
児童、生徒の学力向上に向けた取組

経営課題1　子どもたちが輝くまちづくり

計画

取組内容	指標
●放課後の学校施設を利用し、大阪市習い事・塾代助成事業を活用した民間の塾事業者との連携による課外授業（基礎学力アップ事業）を週2回程度行う。加賀屋塾（加賀屋中学校）、南港塾（南港南中学校）、真住塾（真住中学校）、住一塾（住吉第一中学校）、安立塾（安立小学校）、学びひろば住吉川（住吉川小学校）、住之江塾（住之江小学校）、ひら子塾（平林小学校）、新北島塾（新北島小学校）、みなみ塾（南港みなみ小学校）において実施する。 ●こどもサポートネット事業の対象となる児童などに、学校やスクールソーシャルワーカー、福祉関係者等と連携し、それぞれの理解度や特性に合わせた少人数体制での学習支援を小学校施設で行う。	●対象児童・生徒に対するアンケート調査において、「この事業に参加してよかった」という問いに対し、肯定的な回答の割合　70%以上

方向性の確認

取組実績等　―9月末時点―

＜基礎学力アップ事業＞（8月末時点）
●小学校：安立塾40回、学びひろば住吉川36回、住之江塾34回、ひら子塾0回（申込無）、新北島塾20回、みなみ塾34回
各回1～15名程度参加
中学校：住一塾39回、加賀屋塾39回、南港塾37回、真住塾37回　各回5～25名程度参加　計316回実施

進捗状況：予定通り

＜放課後学習チャレンジ教室事業＞（8月末時点）
●小学校5校にて学習支援を実施、2校調整中

課題	方向性
●基礎学力アップ事業について、令和5年度より新たに小学校でも実施しており、参加者数の増加に向けさらなる周知の必要がある。	●参加者数の増加につながるような効果的な周知方法等を検討し、学校及び事業者との連携強化に努める。 ●令和7年度継続実施

クローズアップ　―取組の解説―

■民間団体や企業との連携による学習支援・学習指導を実施しています
・区内小学5・6年生と中学生を対象とした「基礎学力アップ事業」は事業者と区が協定を締結し、大阪市習い事・塾代助成事業を活用して受講できる塾を区内小学校6か所、中学校4か所で運営しています。
・区内小学生を対象とした「放課後学習チャレンジ教室事業」は、事業者と区や学校が協力し、児童の状況に合せた少人数制の学習支援を行っています。

基礎学力アップ事業の様子

【具体的取組１－２－２】

チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

経営課題１　子どもたちが輝くまちづくり

計画

取組内容	指標
●キャリア教育の一環として、小中学生を対象に、プログラミング的思考（論理的思考力）を育むことで思考力・課題解決力・判断力・表現力等の資質・能力の育成をめざすプログラミング教育を題材とした体験学習を開催する。 ●将来の夢や目標に向かってチャレンジする気持ちを育み、子どもたちがこれからの社会を「生き抜く力」を身につける機会を創出する。	●体験学習に参加する児童・生徒対象のアンケートにおいて、プログラミングへの関心や体験学習の理解度について肯定的な回答の割合　70%以上

方向性の確認

取組実績等　―9月末時点―

●すみのえ未来塾　第1回（8月7日）　参加6名（申込9名）
　　第2回（8月19日）参加5名（申込7名）
すみのえ未来塾啓発動画を作成し、案内チラシに動画視聴用二次元コードを掲載。
駅へのチラシ配架や区SNSによる広報を実施。

進捗状況：予定通り

課題	方向性
●プログラミング学習を前面に打ち出し、一定の参加実績はあったが、より多くの方に受講いただけるよう、学校や事業者など関係先とさらなる連携強化が必要である。	●学校の授業の一環としても実施できないか、学校や事業者など関係先との連携を図りながら検討していく。 ●令和7年度継続実施

クローズアップ　―取組の解説―

■キャリア教育

●「キャリア教育」とは、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育です。
●住之江区では、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要なチャレンジ精神、創造性、探究心等を育むための体験を得る機会を創出していきたいと考えています。

キャリア教育事業の様子

経営課題1　子どもたちが輝くまちづくり	【具体的取組1－2－2】 チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 ●プログラミングが実生活においてどのように役立っているのかが分かる動画を2次元コードから誘導すれば、こどもたちの興味や理解がより深まると思う。また、動画視聴に至るまでのアプローチが重要であり、学校の先生や保護者の方に動画視聴に向けてご協力いただけるような取り組みをしてみてはどうか。	②	キャリア教育の一環として実施するすみのえ未来塾への参加者数の増加に向け、 プログラミングが実生活においてどのように関連するかなど、わかりやすく伝えられるよう動画の作成も含め、こどもたちに興味を持ってもらえるよう実施事業者と調整してまいります。 また、この動画を視聴いただけるよう、学校の先生などにも説明や働きかけを行ってまいります。
【部会】 ●プログラミング学習については様々であるが、例えば簡単なホームページの作成等役に立つ楽しい体験型の学習メニューを充実させることで、こどもたちの興味や関心を高めてみてはどうか。	②	プログラミングの内容としては、体験型メニューを取り入れるなど、こどもたちの関心や興味を高められるように取り組んでまいります。
【部会】 ●キャリア教育として、プログラミングのような体験学習もいいが、イベント等で自分たちが考えたブースを出すのもいいと思う。相手があればやる気も出るのではないか。	④	学校の部活動等における日ごろの活動成果を発表する場の活用等について検討してまいります。

※分類　①既実施　②当該年度において対応予定　③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定
④今後引き続き検討　⑤対応困難または対応不可　⑥その他

経営課題2　すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【主なSDGsゴール】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）〈概ね10～20年間を念頭に設定〉

地域の人々や様々な機関が、それぞれの立場でできることを行い、できないところはお互いに連携し取り組んでいくことで、すべての人々が温かく見守られたり、必要な支援を受けながら、住み慣れた地域に愛着を持ち、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまちをめざす。

課　　題

【地域の活力と魅力の向上】

・企業・NPO・学校・地域交流会を開催するなどの支援により地域活動協議会の自律度は着実に改善しているものの、引き続き、より幅広い人材、団体など、多様な主体による地域活動及び主体間の相互連携の一層の活性化を図るとともに、地域の自主財源の強化のためのサポートや、新たな地域活力を創出するためのICT活用など、地域活動協議会の自律的な運営をより一層促進する必要がある。

・また、既存の地域イベントだけでなく、更なる地域の魅力の再発見や新たな魅力の創出につながるよう、これまでの紙媒体での広報に加え、SNSなど多様な広報媒体を活用し、地域の魅力の共有と発信が一層進むよう取り組む必要がある。

【支え見守りあう地域づくり】

・福祉関連施策をより着実に推進するとともに、多様化・高度化する社会環境に柔軟に対応できるよう、関係機関との相互連携を一層強化するなど、支援を必要とする人に寄り添い支える地域づくりを一層進める必要がある。

・地域福祉計画や広報紙などによる啓発や、地域での見守りの担い手である「見守りあったかネットサポーター」の養成、区社会福祉協議会との連携などによる地域福祉の一層の充実を図る必要がある。

【めざす成果及び戦略２－１】 地域の活力と魅力の向上	経営課題２　すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

計画

めざす状態

【令和3～7年度の5年間】
●個人、地域団体、NPO、企業等による活発で多様な活動を源泉にしたまちづくりにより、地域の活気と魅力が向上している状態。
●地域特性に即した地域課題（防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど）の解決に向けた取組が自律的に進められている状態。

戦略（中期的な取組の方向性）	指標
●防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど様々な活動が将来にわたって自律的により活発なものとして発展していけるよう、環境づくりを進める。 ●自分の暮らす地域への誇りや愛着は、充実した日常生活を送るうえで重要であり、こうした機運を高めていくための環境や仕組みづくりを進める。 ●地域活動協議会のめざすべき姿に向けて、地域の実情に即したきめ細かな支援を行い、仕組みの定着を図ることで、より多くの住民参加による自律的な地域運営を実現する。	●令和7年度末までに、地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合90%以上

【めざす成果及び戦略2－1－1】
多様な主体による地域の活気と魅力づくり

経営課題2　すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

計画	取組内容	指標
	●地域の内外の人材、資金、地域情報等の地域資源を活用しながら、次世代の担い手確保等の地域課題を解決するために、中間支援組織と連携しながら 企業・NPO・学校・地域交流会等を開催する。 ●交流会等でできたつながりをもとに地域課題の解決に向けた協働取組の支援を行う。	●地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動の実施　12件以上

方向性の確認

取組実績等　―9月末時点―

●地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動
（新北島見守り活動、敷津浦健康ウォーキング、企業・NPO・学校・地域交流会の開催（9月）等）の実施　10件

進捗状況：予定どおり

課題	方向性
●地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるよう支援が必要である。	●まちづくりセンターと連携しながら、企業・NPO・学校・地域交流会等の継続的な実施により、地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるように支援する。 ●令和7年度継続実施

クローズアップ　―取組の解説―

■ **企業・NPO・学校・地域交流会**

令和6年9月27日　開催
地域活動協議会　25名
企業・NPO等　　21名　参加

地域の課題解決に向け、企業NPO・学校・地域の異なる活動者のつながりづくりとして開催
第1回目は、「防災、担い手、居場所づくり」をテーマにワークショップや交流会を実施

経営課題2　すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり	【具体的取組2－1－1】 多様な主体による地域の活気と魅力づくり

委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 ●企業・NPO・学校・地域交流会に、より多くの地域活動協議会が参加できるように取り組んでもらいたい。	②	主催のまちづくりセンターと連携して、呼びかけ方法等を工夫するなど、より効果的な取組となるよう検討してまいります。
【部会】 ●困っている人を見つけるには、親子食堂・喫茶・百歳体操や地域行事などの参加者の情報交換が大切であり、細かい情報の発信は地域で行う必要があるので、そのための支援をお願いしたい。 会館の場所や、喫茶・百歳体操等をやっていることを知らない住民がまだまだ多いので、マンションの掲示板などみんなの目に触れる場所に掲示してもらうなどの方法もあるのではないか。 取組内容やかかわり方を考えるためには、地域ごとの課題や魅力について発信することが大切で、発信の方法に加えて、どのような情報を発信するのかについて支援が必要ではないか。	①	まちづくりセンターと連携して、地域活動協議会の広報担当者向け実務者交流会を開催するなど情報発信等の支援を行っております。 引き続き、発信方法や発信内容など、より効果的な情報発信が行えるように継続的な支援を行います。

※分類　①既実施　②当該年度において対応予定　③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定
④今後引き続き検討　⑤対応困難または対応不可　⑥その他

【めざす成果及び戦略2－1－2】
地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

経営課題2　すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

計画

取組内容	指標
●まちづくりセンターと連携し、地域の実情に応じて、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を行う。 ●まちづくりセンターと連携し、地域広報紙の発行やICTを活用した広報など、地域活動協議会の情報発信等の取組を支援する。 ●区広報紙等において地域活動協議会の紹介をするなど、地域活動協議会の認知度向上に向けた情報発信を行う。	●地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合　90%以上

方向性の確認

取組実績等　―9月末時点―

●地域活動協議会実務者交流会「広報編」にてデザインソフトを利用したチラシの作り方について説明　（7月）
●区広報紙において、毎月、地域活動協議会の活動を紹介

進捗状況：予定どおり

課題	方向性
●必要な地域情報が必要な人に届くよう、地域活動協議会自ら積極的に情報発信が行えるための継続的な支援が必要である。	●地域活動協議会の情報発信等にかかるスキル向上のための取組をまちづくりセンターと連携しながら支援する。 ●令和7年度継続実施

クローズアップ　―取組の解説―

■　実務者交流会「広報編」

令和6年7月11日　開催
地域活動協議会広報担当者
17名参加

チラシづくり講座、すみのえ情報局の活用の仕方などについて説明

■　区広報紙において地域活動協議会の活動を紹介

「ミャクミャクとつながる地域の活動×SDGs」
として活動紹介と地域の想いを掲載

経営課題2　すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり	【具体的取組2－1－2】 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 ●まちづくりセンターの受託事業者が今年度から新しくなったが、SNSによる情報発信が進んでいない。できるだけ早期に積極的な情報発信を行ってほしい。	①	まちづくりセンターによるホームページやFacebookの情報発信を開始しました。引き続き積極的な情報発信に努めるよう伝えてまいります。 まちづくりセンターHP ▶ まちづくりセンターFacebook ▶

※分類　①既実施　②当該年度において対応予定　③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定
④今後引き続き検討　⑤対応困難または対応不可　⑥その他

【具体的取組2－1－3】
地域の魅力の共有と発信

経営課題2　すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

計画

取組内容	指標
●区内外の方に住之江区を知ってもらうことを目的とするポータルサイト「すみのえ情報局」を運営し活用して、区内の関連団体等の情報発信を支援（サイト周知、登録支援、投稿支援等）する。 ●ポータルサイトの閲覧・活用の促進を目的として、スマホの使い方を習得するための支援を行う。	●ポータルサイトを活用して情報発信を行った件数　150件以上

方向性の確認

取組実績等　－9月末時点－

●登録団体数58 団体 ●情報発信を行った件数 179 件（8月末時点）
●地域活動協議会実務者交流会「広報編」にてすみのえ情報局の活用について周知（7月）
●スマホちょこっと 相談会3地域　●説明動画にナレーションを追加

進捗状況：予定通り

課題	方向性
●情報発信を行った件数は増加傾向にあるものの、利用（投稿）する団体に偏りがある。 地域活動に関する投稿は活発とはいえず、利用状況について検証する必要がある。	●引き続き投稿支援を行いつつ、利用者のニーズを把握する等、利用状況の検証を行い、その結果も踏まえ、ポータルサイトのあり方について検討していく。

クローズアップ　－取組の解説－

■「すみのえ情報局」における各種団体への投稿支援

区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう、簡易投稿マニュアルや説明動画を活用し、引き続き投稿支援を行ってまいります。

すみのえ情報局はこちら

■身近な場所でのスマホ相談

住之江区内のふれあい喫茶等でスマホ相談に応じる「スマホちょこっと相談会」を開催しています。青少年指導員連絡協議会とも連携し、開催しています。

【めざす成果及び戦略２－２】 支え見守りあう地域づくり	経営課題２　すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

計画

めざす状態

【令和3～7年度の5年間】
地域の誰もがちょっとした声掛けなどを通じて地域の気になる方を温かく見守りあうとともに、支援を必要とする人の抱える課題に対して、さまざまな分野の関係機関が連携協力し、より課題に即した支援を提案出来るようになっている状態。

戦略（中期的な取組の方向性）	指標
●複雑化・多様化する福祉課題に対して、福祉関連施策を着実に推進するとともに、多様な関係機関のネットワークの充実を図り、区民に寄り添い、誰もが安心して生涯が送れるまちづくりを進める。 ●また、住み慣れた地域で、誰もが自分らしく安心した生活が送れるよう、地域の中で互いに支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティづくりを進める。	●令和7年度末までに、区民アンケートで「生活している中で地域との「つながり」を感じることがありますか」に対して、肯定的な回答をする割合 60%以上

【めざす成果及び戦略２－２－１】
安心を提供する福祉施策の推進

経営課題２　すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

計画

取組内容	指標
●区役所の全ての職員が、区民の困りごとに対してより的確な支援につなげられるよう、「気づき」や「感度の向上」に関する安定的に継続した研修等を実施し、相談対応力の向上を図る。 ●個別の支援にあたっては、関係機関の情報共有・連携のため、関係法令に基づく会議のほか、総合的な支援調整の場（つながる場）及び生活困窮者支援会議（シェア会議）などの積極的な活用を進める。	●区役所の全職員に対して実施するアンケートで「区民の相談に対して、適切な支援につなげられるように、課題に「気づく」ことを意識して行動できる。」と回答する割合　50%以上

方向性の確認

取組実績等　―9月末時点―

●区民の困りごとに対して適切な支援につなげられるように、区役所全職員に対して、「気づき」「感度の向上」に関する研修（e-ラーニング）の実施　1回
●総合的な支援調整の場（つながる場）の開催　1回
●住之江区合同会議の開催　1回

進捗状況：予定どおり

課題	方向性
●区民が安心して相談できる相談支援体制の充実を図る必要がある。	●安定的に継続した研修等を実施し、区民の困りごとに対して職員の「気づき」や「感度の向上」を図る。 ●令和7年度継続実施

クローズアップ　―取組の解説―

■職員の「気づき」「感度の向上」に向けた取組

●区職員に対し区民の課題に対する更なる「気づき」「感度の向上」を促し、区役所内や関係相談機関との連携を含めて、必要な支援につなげる行動をとることができるよう、研修等を実施します。
●区民の相談の内容に対し的確な支援につなげるよう「事実確認シート」を引き続き活用し、区職員の「気づき」「感度の向上」を促します。

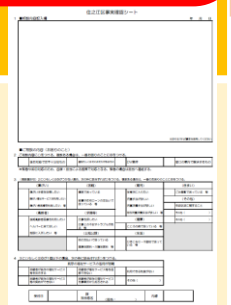

経営課題2　すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり	【具体的取組2－2－1】 安心を提供する福祉施策の推進

委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 ●職員への「感度の向上」や「気づき」に関する研修によってどのように改善されたのか、説明してほしい。 	①	事例として、「生活支援課に来庁された方の状態が普段と違っていることに気づいたため、訪問を行い、必要な介護担当へつなぐことができた」ということや、「総務課に電話相談があった方から、お金に困っているという背景をお聞きしたので、生活困窮者自立支援担当につなぐことができた」といったことがありました。 引き続き職員の気づき、感度の向上に向けて取り組んでまいります。

※分類　①既実施　②当該年度において対応予定　③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定
④今後引き続き検討　⑤対応困難または対応不可　⑥その他

【めざす成果及び戦略2－2－2】 地域福祉の充実

経営課題2　すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

計画

取組内容	指標
●ちょっとした声掛けや見守りといった地域福祉の取組への参加を促進できるよう、各地域の取組や課題を把握し、啓発を行う。 ●各地域や企業、学校等において、高齢者、障がい者、児童などに対する地域の見守り活動の担い手である「見守りあったかネットサポーター」を養成する。養成においては、「見守りあったかネットサポーター養成講座」により多くの参加を促進するため、時間帯や曜日などを柔軟に開催する。 ●区社会福祉協議会と連携し、要援護者名簿の活用や見守り等、地域福祉活動に関する先進的な取組を各地域と共有するとともに、見守り相談業務などの地域福祉活動においてのICT活用や、見守りあったかネットサポーター養成講座等の研修でのICT活用について、地域、関係機関とともに検討を行う。	●区民アンケートで「地域福祉活動について関心がある・ある程度関心がある」と回答する割合　50%以上 ●区民アンケートで「地域福祉活動に参加している・参加したことがある」と回答する割合　20%以上 （※地域福祉活動の例：高齢者食事サービス、ふれあい喫茶などのサロン活動、日常的な訪問による見守り 活動　など）

方向性の確認

取組実績等　－9月末時点－

●見守りあったかネット連絡会（4月、5月、6月、7月、8月、9月開催）
●見守りあったかネットサポーター養成講座　（地域向け：1回　参加者28人、学校向け：2回　参加者161人）
　10月以降も順次開催予定であり、順調に進んでいる。

進捗状況：予定どおり

課題	方向性
●見守りあったかネットサポーター養成講座の新規の参加者が少ない。	●地域のつながりを活用するなどして、どのようなサポートを必要としているかなどのニーズを明確化し、間口を広げることで、区民の参加促進へと繋げる。 ●令和7年度継続実施

クローズアップ　－取組の解説－

■見守りあったかネットサポーター養成講座

日頃気になる地域住民の生活に異変を感じたら、関係機関に連絡するという「ゆるやかな見守り活動」から、定期的な安否確認が行えるよう、各地域において日ごろから見守り活動の担い手となるサポーターを養成する講座を実施し、「組織的な見守り活動」が行える地域の体制を構築することを目標とします。

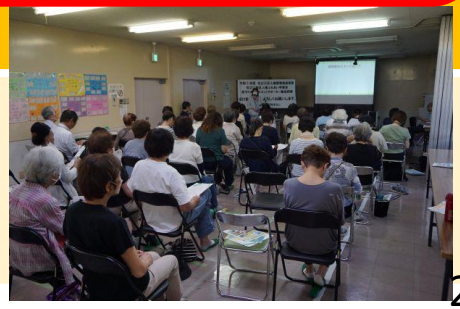

経営課題2　すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり	【具体的取組2－2－2】 地域福祉の充実

委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 ●一般介護予防事業について参加者が増えるように周知や取り組み等にさらに力を入れる必要があると思う。	①	「介護予防ポイント事業」をはじめ、地域健康講座や「いきいき百歳体操」の立ち上げや専門職等の派遣、必要物品の貸出等の住民主体の介護予防活動の取り組み支援など、一般介護予防事業については、区役所や社会福祉協議会等関係機関により各種イベントなどにおいても直接対象者に参加を呼びかけて周知を行っており、引き続き充実した事業となるよう努めてまいります。 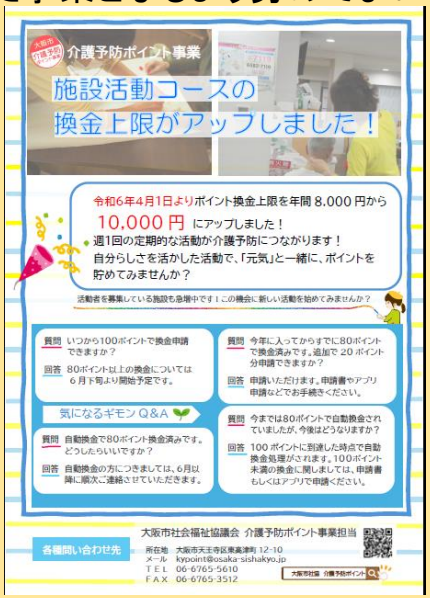

※分類　①既実施　②当該年度において対応予定　③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定
④今後引き続き検討　⑤対応困難または対応不可　⑥その他

「愛しむ」関連　その他のご意見

委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 ●孤独・孤立対策推進法の施行に関わって、高校卒業後に就職できていないなど、どこともつながりがないユース世代などに目を向けた取組を進めてもらいたいと思っているので、市の取組が決まれば報告をお願いしたい。	⑥	市の取組内容等が決まれば報告いたします。
【全体会】 ●区政会議の資料が、区政会議委員にも区民の方にも、区の課題や方向性を説明する資料としては、読みにくい。分かりやすい様式に変更してはどうか。	④	区政会議の資料につきましては、取組内容をより分かりやすくするため「概要版」を作成するなど工夫しているところです。 より委員・区民の方に分かりやすい資料となるよう、引き続き検討してまいります。

※分類　①既実施　②当該年度において対応予定　③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定　④今後引き続き検討　⑤対応困難または対応不可　⑥その他

経営課題3　安全・安心なまちづくり

【主なSDGsゴール】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）〈概ね10～20年間を念頭に設定〉

大規模地震や津波、水害等の自然災害に対し、自助・近助・共助・公助による備えのできた防災力の高いまちを目指す。
また、ひったくりや路上強盗、特殊詐欺等、犯罪のない安心して暮らせるまちをめざす。

課　　題

【災害に負けないまちづくり】
・阪神・淡路大震災において自力脱出困難者の大多数は家族・近隣住民に救出された経験を踏まえ、「自助」「近助」に対する一層の意識の向上が必要である。
・大阪市防災アプリや避難カードなど、効果的な手法を積極的に活用しながら、自助・近助・共助による防災力の向上と多数の人材育成により一層取り組む必要がある。
・避難場所の拡充と避難所での物資の充実、災害に関する情報や避難所の所在を分かりやすく示す表示板整備など、減災のための環境を一層整備する必要がある。
【犯罪のない安心して暮らせる環境の実現】
・各種キャンペーンや出前講座などを通じ、増加傾向にある特殊詐欺などの巧妙化する犯罪手口に関する情報の普及や注意喚起など、防犯意識向上に向けた意識啓発を、より一層進める必要がある。
・青色防犯パトロールカーの巡回やキャンペーン活動、防犯カメラの適切な維持など、街頭犯罪防止のための環境整備に引き続き取り組む必要がある。

【めざす成果及び戦略3－1】
災害に負けないまちづくり

経営課題3　安全・安心なまちづくり

計画

めざす状態

【令和3～7年度の5年間】
各家庭での災害への備えに対する「自助」、自主防災組織より身近で隣近所で助け合う「近助」、地域で助け合い被害拡大を防ぐ「共助」、区民の防災意識向上の啓発を行う「公助」で、総合的に災害に備えることができている状態。

戦略（中期的な取組の方向性）	指標
●災害への知識を深め事前に備えることで、一人ひとりが災害に対応できる、自助・近助・共助による防災力を高める。 ●災害時に身の安全が確保できる避難場所の拡充を図るとともに、一人ひとりが避難行動を円滑に行えるよう環境を整える。	●令和7年度末までに、区民アンケートで「お住いの地域や家庭で災害に対する備えができている」と回答する割合　60%以上

【めざす成果及び戦略3－1－1】
自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

経営課題3　安全・安心なまちづくり

計画	取組内容	指標
	●防災意識の向上に向け、町会や自主防災組織をはじめ、学校や民間企業等の幅広いコミュニティ層に対して、研修や出前講座を行う。 ●地域防災力向上に向け、防災アドバイザーを活用した地域防災訓練等の支援、地区防災計画の作成支援を行う。 ●ハザードマップや避難カードの活用方法について啓発し、自らが作成した後、近所や地域の方へ避難カードやマイタイムラインの作成を促せるような「近助」の防災力が向上する取組を行う。 ●「在宅避難」「分散避難」など、災害の種類や規模、感染症の対策等その時の状況に合わせた避難方法を選択できるよう啓発を行う。	●区民アンケートで「自宅の浸水想定を知っている」と回答する割合 60%以上

方向性の確認

取組実績等　－9月末時点－

●地域防災訓練　6地域（7回）
●防災人材育成　1中学校、3小学校
●防災出前講座　11回、防災リーダー研修　3回
●広報紙　特集　2回、区防災マップを全戸配布

進捗状況：予定通り

課題	方向性
●浸水想定の認知など、防災意識の向上にむけた啓発について、効果的な方法を検討する必要がある。	●引き続き、出前講座や訓練説明会等の機会を捉えて周知を行う。 ●令和7年度継続実施

クローズアップ　－取組の解説－

■中学校での「SUMINOE そなエンジェル」の育成
中学生やその保護者世代の方々が防災への備えと知識を持ち、ご近所とつながり、災害時に行動できる人材を「SUMINOE そなエンジェル」として育成・支援（ 中学校と地域の連携した防災まち歩きや避難所開設訓練の実施）します。

経営課題3　安全・安心なまちづくり	【具体的取組3－1－1】 自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 ●災害への備えを我がこととするための工夫として、国土交通省の浸水ナビ、気象庁の情報ツールなど、いろいろなツールを周知してはどうか。また、災害への備えは家屋の倒壊を防いでこそ意味があるので、家屋の耐震化の重要性を周知する必要があると思う。	①	大阪市都市整備局において、民間建築物の耐震化の促進として、耐震診断・耐震改修の補助制度を実施しています。家屋の耐震化の重要性とともにホームページにて周知しているところですが、区広報紙等を活用し、引き続き災害の備えについて、より充実した周知に努めてまいります。
【部会】 ●災害想定のひとつである浸水想定を知ってもらう工夫として、地域の意向もあると思うが、電柱等に浸水深を表示してはどうか。	①	災害に備えるためには、先ずは災害想定を知っていただくことが大切と考えおり、災害時の浸水想定を示した防災マップの各戸配布や水害ハザードマップの配布、また地域防災訓練や出前講座等の機会を捉えて浸水想定等を啓発しているところです。 浸水深の表示を含めた災害想定を知ってもらう工夫を、引き続き検討してまいります。
【部会】 ●災害への備えとして、能登地震でもトイレの問題が大きな課題であった。簡易トイレの備蓄や南港中央公園のマンホールトイレの活用が重要だと思う。 	①	マンホールトイレの活用について、災害時には大阪市建設局が中心となってマンホールの蓋を開け、便座と囲いを設置し、利用できるよう準備することになっています。マンホールトイレの活用について引き続き周知に努めてまいります。

※分類　①既実施　②当該年度において対応予定　③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定
④今後引き続き検討　⑤対応困難または対応不可　⑥その他

経営課題3　安全・安心なまちづくり

【具体的取組3－1－1】

自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 ●有効な周知方法として、地域において啓発活動ができる講師を育成し、地域の中で啓発することが重要ではないか。 	①	防災力の向上には幅広い周知啓発が重要ですので、地域の中で啓発活動を行っていただくことはとても効果的と考えます。 現在、自主防災組織の中核を担っていただくことを目的として、地域防災リーダーの育成に取り組んでおり、地域防災リーダーの役割のひとつに「地域における防災知識の普及及び啓発」を掲げているところです。 引き続き、地域防災リーダーへの研修内容がより効果的なものとなるよう工夫、検討を行ってまいります。 住之江区 防災セミナー ―日常から「備える防災」を― 日時：8/25(日) 午後1時00分～午後4時00分 （開場は30分前から） 場所：住之江区役所2階 すみのえ舞昆ホール 〒559-8601 大阪府大阪市住之江区御崎3丁目1－17 予約：不要　費用：無料 ※気象警報が発表された場合は、中止となります。 住之江区は川と海に面しており、台風・河川氾濫などの風水害や、南海トラフ巨大地震などの被害が想定されます。一人一人が助かり、みんなで助かるための、日常からの「備える防災」を語ります。 住之江区の災害想定 午後1時05分～午後1時45分 講師 谷川 俊規 住之江区まちづくりセンター 防災アドバイザー 住之江区で起こりうる災害の想定や、日常からの家庭での備えについてお話しします。 地域住民ひとりひとりの備え 午後2時00分～午後3時00分 講師 仲井 順子 地域団体「らしく。」代表 阪神淡路大震災に被災した経験と、災害に対する備えについて語ります。 ペットと避難 午後3時10分～午後4時00分 講師 三浦 律子 NPO法人ペット防災サポート協会理事長 大切な家族の一員であるペットの普段の備えや避難所でのペットの受入についてお話しします。 主催：大阪市住之江区役所 住之江区まちづくりセンター 連絡先 住之江区役所協働まちづくり課 防災担当（6682-9974） ※駐車場は有料です。公共交通機関の利用にご協力ください。	
【全体会】 ●飼い主の方に向けた「災害時におけるペットへの備えについて」の周知方法として、動物病院に啓発をお願いしてはどうか	①	ご提案いただいた方法を含め、飼い主の方に向けた「災害時におけるペットへの備えについて」の効果的な周知方法を引き続き検討してまいります。

※分類　①既実施　②当該年度において対応予定　③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定
④今後引き続き検討　⑤対応困難または対応不可　⑥その他

【めざす成果及び戦略3－1－2】
減災のための環境整備

経営課題3　安全・安心なまちづくり

計画	取組内容	指標
	●津波避難ビル等の避難場所や備蓄物資の充実を図るとともに、すみのえ情報局などを活用し、地域貢献を行う意思を有する企業・事業所、NPO・ボランティア団体等に災害対策に必要な協力を行っていただく「防災パートナー」の増加に向けて啓発し、依頼を行う。 ●災害時避難所の表示板及び誘導表示板等の設置・修繕を行う。 ●個別避難計画作成支援や中学校防災授業など、地域と連携した持続可能な仕組みづくりを行う。	●防災パートナーの新規登録件数　2件以上

方向性の確認

取組実績等　―9月末時点―

●防災パートナー新規登録件数　3件
●津波避難ビル新規協定件数　5件

進捗状況：予定通り

課題	方向性
●災害に備え、津波避難ビルや防災パートナーを拡充し、避難場所等を充実させる必要がある。	●企業・NPO・学校・地域交流会の場を活用するなど、協力いただける企業等の拡大に努める。 ●令和7年度継続実施

クローズアップ　―取組の解説―

■新たに3件、住之江区防災パートナーとして登録
≪会社名及び協力内容≫
・住之江ハイトラスト株式会社・・・輸送・搬送車両の提供、発電機等機材の提供
・NEXT. INNOVATION・・・消防設備等の利用にあたっての知識・技術の提供等、輸送・搬送車両の提供
・藤井電機工事株式会社・・・災害発生時の応急電気復旧作業等に関する人員派遣、輸送・搬送車両の提供

■新たに5件、津波避難ビルとして協定締結
・株式会社LIXIL（LIXIL　ONEビル　南港北1丁目7番62号）
・市営新北島住宅3・4号館（新北島4丁目）　・市営東加賀屋住宅3・4号館（東加賀屋1丁目）

【めざす成果及び戦略3－2】
犯罪のない安心して暮らせる環境の実現

経営課題3　安全・安心なまちづくり

計画

めざす状態

【令和3～7年度の5年間】
地域や関係機関と連携し、一体となって街頭犯罪の抑止並びに特殊詐欺の被害防止に取り組むことによって、区民の日常生活での安全を確保できている状態

戦略（中期的な取組の方向性）	指標
●ひったくり、路上強盗などの街頭犯罪や還付金詐欺、オレオレ詐欺などの特殊詐欺等の犯罪に対する正しい防犯知識の普及と防犯意識の醸成により、犯罪を寄せ付けないまちづくりをすすめる。 ●また、警察などの関連部署や地域との連携のもと、みんなの目が行き届いた、犯罪を実行しにくい安全・安心なまちをめざす。	令和7年度末までに、区民アンケートで「安全・安心に暮らせるまちである」と回答する割合80%以上

【めざす成果及び戦略3－2－1】
防犯意識の向上に向けた啓発

経営課題3　安全・安心なまちづくり

計画	取組内容	指標
	●特殊詐欺に狙われやすい高齢者への対策として、金融機関や商業施設等を訪れた高齢者に特殊詐欺被害防止の呼びかけと、啓発内容を掲載したチラシ等を配布し、特殊詐欺被害を未然に防止するための取組を行う。 ●警察と連携しながら、特殊詐欺被害防止録音機の貸与を行う。 ●防犯意識の向上に向け、安まちメールの情報を元に、防犯出前講座等の機会を捉え、大阪府内で発生した特殊詐欺の手口や住之江区内で発生した犯罪事案の注意喚起を行う。	●区民アンケート で「区の取組は区民の防犯意識の向上に役立っていると思う」と回答する割合70%以上

方向性の確認

取組実績等　―9月末時点―

●特殊詐欺被害防止キャンペーン　6回
●防犯出前講座　26回
●特殊詐欺被害防止録音機の貸与

進捗状況：予定通り

課題	方向性
●防犯意識の向上に向けた啓発について、より効果的な方法を検討する必要がある。	●様々な世代の区民に知ってもらう機会を充実させる。 ●令和7年度継続実施

クローズアップ　―取組の解説―

■特殊詐欺被害防止のため、「自動通話録音機」を無償貸与

特殊詐欺の犯行手口として最初に用いられる手段は、自宅の固定電話に電話をかけることがほとんどとなっています。通話録音を活用することで、犯人からの電話接触を極力なくすことができることから「自動通話録音機」が特殊詐欺被害防止に有効です。
令和4～6年度貸出件数　住之江区271台　大阪市5,566台（令和6年8月末時点）

【めざす成果及び戦略3－2－2】
街頭犯罪抑止のための環境整備

経営課題3　安全・安心なまちづくり

計画

取組内容	指標
●青色防犯パトロールカーなどにより、安まちメールで配信のあった情報をもとに、巡回強化ポイントを設定し、地域の巡回パトロールを実施する。 ●区役所や商店街などで、ひったくり防止カバー取付キャンペーンを実施する。 ●区役所管理の防犯カメラについて、巡回時の目視点検や業者委託点検により、適正な維持管理を行う。	●区民アンケートで「区の取組は街頭犯罪抑止に効果があると思う」と回答する割合　70%以上

方向性の確認

取組実績等　―9月末時点―

●犯罪発生箇所が反映された防犯マップを基にした即応効果的な巡回パトロールの実施
●ひったくり防止カバー取付キャンペーン実施　6回

進捗状況：予定通り

課題	方向性
●街頭犯罪抑止に向けた啓発について、より効果的な方法を検討する必要がある。	●様々な世代の区民に知ってもらう機会を充実させる。 ●令和7年度継続実施

クローズアップ　―取組の解説―

■防犯啓発

商店街等での、街頭犯罪（特殊詐欺やひったくり等）に関する注意喚起や、ひったくり防止カバー取付キャンペーンの実施など、まちなかで効果的な啓発を実施しています。

■青色パトロールカー

安まちメールで配信のあった情報をもとに、巡回強化ポイントを設定し、パトロールを実施しています。

防犯マップの表示例

経営課題3　安全・安心なまちづくり	【具体的取組3－2－2】 街頭犯罪抑止のための環境整備

委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 ●地域のイベントのなかで、ひったくり防止ののぼりをたてるなどして啓発をしてはどうか。 	①	防犯啓発として、商店街等での街頭犯罪に関する注意喚起や、ひったくり防止カバー取付キャンペーンを実施しています。地域イベントにおける啓発につきましては、地域から依頼があれば、住之江警察署と区役所で連携して取り組んでまいります

※分類　①既実施　②当該年度において対応予定　③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定
④今後引き続き検討　⑤対応困難または対応不可　⑥その他

「備える」関連　その他のご意見

委員からのご意見	分類	対応方針
【部会】 ●自転車の乗り方の講習会を小学校で実施してはどうか。 	①	小学校からの申し込みに応じて、住之江警察署と区役所が連携し、低学年には歩行者、高学年には自転車の交通マナーをテーマに交通安全教室を実施しています。

※分類　①既実施　②当該年度において対応予定　③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定
④今後引き続き検討　⑤対応困難または対応不可　⑥その他